

<令和7年度>

水道部 部課長方針



水道部長 相馬 一富

業務課長

尾上 聡

維持管理課長

丸山 友之（次長）

令和7年度 部長方針

部	水道部	部長	相馬 一富
---	-----	----	-------

部の運営方針

1. 業務遂行にあたっての基本的スタンス

『将来にわたって、市民に安心・安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする』という経営理念の下、3つの基本方針「安心して飲める水道【安全】」・「災害に強い水道【強靱】」・「将来にわたって健全な水道【持続】」に基づき、安定的な水道水の供給と水道サービスの向上に努める。

- ・全ての市民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道事業を目指す。
- ・自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できる、しなやかな水道事業を目指す。
- ・将来にわたって健全かつ安定的な事業運営が可能な水道事業を目指す。
- ・お客様の信頼度、満足度を更に高められるような水道事業に係るサービス提供に努める。

2. 重点的に取り組む事業とその目標

- ・「蕨市水道事業ビジョン」に基づき、事業を着実に推進する。
- ・管路更新計画に基づき、重要施設配水管路の更新・耐震化を着実に推進し、大規模地震時における被害の低減及び迅速な復旧の備えを図る。
- ・持続可能な健全経営を推進するための適正な水道料金について検討する。

3. 部員に求める必要な心構え

- ・コスト意識を高く持ち、公営企業の経済性を発揮するよう、作業効率を重んじながら、正確かつ迅速に業務を遂行する。
- ・報告、連絡、相談を徹底するとともに、他者の視点や意見も尊重した柔軟な思考に基づき、互いの意思疎通を深め、一丸となって業務の成果を高める。
- ・危機は「いつか必ず起きる」という前提に立って、常にリスク管理の徹底を図り、危機管理の対応力を高める。

令和7年度 課長方針

部課	水道部 業務課	課長	尾上 聡
----	---------	----	------

課の運営方針

- ・ 蕨市水道ビジョンに基づき、行動計画を積極的に推進する。
- ・ 担当業務以外の知識についても習得を進め、自己研鑽を図るとともに業務全般についての認知を深め、配置転換、支援等に対しても滞りなく対応できるよう備える。
- ・ 公営企業に従事する職員として、常に効率的かつ効果的な水道事業の遂行を意識して職務にあたる。
- ・ 常に用務の改善を心がけ、原理原則に基づき効率化を推進する。

主要事業

事業名	事業内容	目標
水道事業経営	経営理念に基づき事業を管理・遂行するとともに、健全経営を推進し、お客様から信頼される水道事業を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有収率96%以上を維持する。 ・ 水道料金収納率（令和6年度調定分）99.9%以上を維持する。 ・ 適正な水道料金の検討を行う。
財務管理	会計処理事務を適切に執行する。	支出負担行為書の確認及び支出伝票を法令等に基づく内容審査を徹底するとともに、説明責任を果たすため、精緻かつ正確な審査業務を継続する。
情報システムの管理	企業会計システム及び水道料金システムを適切に運用する。	機器及びシステムの維持管理を確実に実施し、情報管理の安全性を担保する。

令和7年度 課長方針

部課	水道部 維持管理課	課長	丸山 友之
----	-----------	----	-------

課の運営方針

○課員全員が、水道事業は市民生活や事業活動、都市機能の維持に不可欠な基盤施設であり、社会経済活動全般にわたって重要な役割を担っていることを常に意識し、多様かつ高度な機能が求められることを踏まえて業務を遂行する。

- ・安心、安全で清浄な水道水を安定的に供給するため、計画事業の着実な実施に努める。
- ・「水道事業ビジョン」をはじめとする各種計画を着実に推進する。
- ・施設の老朽化に対応するため、計画的な維持管理・更新を推進する。
- ・大規模災害時の水の確保や早期復旧に備え、必要な準備を進める。
- ・課内の意思疎通を密にし、問題解決への意識と協力体制を常に高め合う。
- ・業務に必要な新たな知識や技術の習得に励み、自己研鑽を重ねる。

主要事業

事業名	事業内容	目標
取水・浄水・配水設備の適切な維持管理・更新	中央・塚越両浄水場及び取水井における各種設備の適切な維持管理と計画的な更新工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・塚越浄水場配水ポンプのオーバーホール ・塚越浄水場の次亜貯留槽及び交流可変速配水ポンプ盤ユニットの更新 ・浄水場監視制御設備の改修など 	水道使用者に安定的に水を供給し続けるためには、設備の適切な維持管理を徹底し、突発的な故障やトラブルを未然に防ぐ必要がある。そのため、計画的な設備点検・更新を確実に実施するとともに、必要に応じた修繕や長寿命化措置を講じ、施設の安定稼働を維持する。
水道管路の適切な維持管理・更新	中央・塚越両浄水場から各戸の給水装置までの配水管について適切な維持管理と計画的な更新工事の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・配水管等の漏水調査 ・県道横断部における基幹管路の延伸 ・重要施設配水管路の更新・耐震化など 	水道水の安定供給を維持するとともに、大規模地震時の被害を最小限に抑え、迅速な復旧を可能とするためには、管路の健全性を確保しておく必要がある。そのため、特に「基幹管路」及び「重要施設配水管路」について、管路更新計画に基づき、着実に更新・耐震化を進める。また、地下漏水の早期発見や道路陥没などの二次災害を防ぐため、計画的な漏水調査を実施する。
「水安全計画」の改定	平成29年度に策定した「水安全計画」について、最新の情報や制度改正を反映し、実効性のある計画へと見直す。	既存の計画を見直し、水源から給水栓に至る各プロセスでの安全確保の手順と体制を明確化する。適切な水質管理を維持するため、リスク評価や管理方法、水質監視体制などを整理し、最新の情報を反映した計画へと更新する。